

令和4年度 第4回 四日市市地域公共交通会議議事録

1. 開催日時 令和5年1月17日(火) 15時00分～15時50分

2. 開催場所 四日市市役所3階 301会議室

3. 出席者(いずれも敬称略)

三岐鉄道株式会社 取締役常務執行役員	雨澤 隆生
三重交通株式会社 四日市営業所長	服部 孝史
公益社団法人三重県バス協会 専務理事	北角 亘 (代理出席)
一般社団法人三重県タクシー協会 専務理事	景山 和
四日市市自治会連合会 副会長	諸戸 靖
神前地区まちづくり協議会	
定住対策部会 バスプロジェクトリーダー	佐野 しのぶ
国土交通省三重運輸支局首席運輸企画専門官	前葉 光司
三重交通労働組合 四日市支部 書記長	谷本 二三雄
三重県地域連携部交通政策課 課長	羽田 綾乃
四日市市都市整備部理事	伊藤 勝美

4. 配布資料

- ・事項書
- ・出席者名簿
- ・【資料1】事業評価の流れ
- ・【資料2】地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
- ・参考資料一式

5. 伊藤会長挨拶

6. 議事

(1)「1. 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について」

伊藤会長 「1. 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について」について、事務局より説明させていただきます。

事務局 説明を始めさせていただきます。使用させていただく資料は、【資料1】【資料2】です。まずは資料1「事業評価の流れ」をご覧ください。本日の会議では令和4年度分の生活交通確保維持改善計画、今回は地域内フィーダー系統確

保維持事業であるこにゅうどうくんライナーについての事業評価を行います。
この資料で一連の流れを整理したいと思います。

こにゅうどうくんライナーは令和2年9月30日の長沢線の廃線に伴い、令和2年10月から幹線である四日市平田線に接続する支線として、国からの補助を受け、三重交通さんと共同運行しています。

今回の事業評価対象期間である令和4年度とは令和3年10月から令和4年9月の1年間となっています。これは、この事業の補助対象期間が国庫補助金を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間と定められているためです。そのため令和3年6月に、この地域公共交通会議で生活交通確保維持改善計画の承認をいただいて、6月中に同計画の認定申請を行いました。そして令和3年9月に国からの認定を受け、1年間運行を行った後の令和4年11月に運行事業者である三重交通様より国への補助金交付申請を行っていただきました。

また国から補助金をいただくことから、こにゅうどうくんライナーの事業評価を行う必要があります。そのため資料に赤字で記載している自己評価（一次評価）を実施し、この地域公共交通会議で承認をいただいて国へ事業評価書を提出します。この事業評価は、計画内容に対して、どのような結果だったのか等々を評価するもので、毎年必ず行う必要がありますので、委員の皆様には、こにゅうどうくんライナーに関して、計画申請と事業評価で年に1回ずつ、ご審議いただくこととなります。

この後には今回ご審議いただく自己評価を基に二次評価が実施されます。二次評価実施の際には、当該評価の客観性・妥当性を担保するため、地方運輸局等に学識経験者等の有識者からなる第三者評価委員会を設置し、この委員会で地方運輸局等が作成した二次評価案について審議します。この審議結果を踏まえて地方運輸局等で二次評価を実施します。この二次評価の結果は3月中に通知されます。これが一連の流れとなっています。

続きまして、資料2「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」の1ページをご覧ください。

地域内フィーダー系統確保維持事業についての評価を記載しています。今回の評価を行うにあたって参考資料として令和3年6月にこの地域公共交通

会議で承認をいただいた生活交通確保維持改善計画や前回の二次評価結果等を用意していますので適宜ご覧ください。

それでは資料2の説明をしていきます。左から①補助対象事業者等は三重交通株式会社様です。

②事業概要は系統名として「こにゅうどうくんライナー」、運行区間として「県立総合医療センター～小山田病院」を記載しています。

③前回の事業評価結果の反映状況ですが、この事業は令和4年3月に初めて二次評価結果を受けました。そのため、今回の評価対象となる令和3年6月にこの地域公共交通会議で承認を受けた本計画には、評価結果を反映できていませんが、評価結果を受けてから実施した内容を記載させていただきました。参考資料の7ページも併せてご覧ください。こちらが二次評価結果となりますが、後段の期待される取り組みとして、2点目と3点目に、次年度（今年度）に策定予定の地域公共交通計画について、持続可能な地域公共交通サービスを実現するための計画策定をすることと、その計画において、こにゅうどうくんライナーについて地域における位置づけを明確にすることと記載があります。現在、本市では皆様にもご協力いただいて、新しい都市総合交通戦略と地域公共交通計画の策定に向けて取り組んでいます。この地域公共交通計画は、令和2年に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に対応させるとともに現在の地域公共交通網形成計画を踏まえた地域の公共交通の維持・活性化に取り組むための計画となっており、現在1月6日から2月6日の期間でパブリックコメントを実施しています。このなかで、こにゅうどうくんライナーを身近な生活に必要な外出を支える役割として位置づける予定です。なお、事前に送付した資料2には「位置付けている」と記載していましたが、まだ確定していないため「位置付ける予定」と修正させていただきました。他には、利用啓発のポスターを作成し、沿線にある日永地区、内部地区、小山田地区の地区市民センターに掲示することで利用啓発を行いました。また4点目に記載のコロナ対策のPRについては、運行を開始した令和2年10月から車内にポスターを掲示するなどして継続的に実施しています。現在、策定に向けて取り組んでいる地域公共交通計画にも感染症対策の施策を新たに加えることで公共交通における感染症拡大防

止対策として実施する取り組みを周知し、利用者数の回復を図るよう努めます。

④事業実施の適切性は計画に基づいてこにゅうどうくんライナーの運行を実施できたことから、計画どおりに運行していると記載しています。

⑤目標・効果の達成状況ですが目標値と実績値を記載しています。今回の評価対象期間の目標値として年間利用者数を6,000人、収支率を12%以上と定めましたが実績値は年間利用者数が5,292人、収支率が7%だったため両方とも目標に届きませんでした。これはコロナ禍になってからの外出控えの影響が続いたことや感染拡大防止の観点から積極的な利用促進活動を行えなかったことから利用者数が伸びず目標値に届かなかったと考えております。収支率についても燃料費等の輸送コストの上昇によって経常経費が増加した一方で利用者数が増加しなかったことで経常収益は減少し目標に届きませんでした。

⑥事業の今後の改善点ですが1点目は当該バスが接続するバス路線及び鉄道のダイヤに変更がある場合は、必要に応じてダイヤの変更を行います。2点目は計画の目標値を実績値に合わせて見直します。先ほど⑤目標・効果の達成状況でご説明した内容を考慮し、適切な目標に見直したいと考えております。3点目は利用者数の増加に向けた取り組みについてです。令和4年11月にイオンタウン四日市泊に協力してもらって、沿線に住む高齢者に向けて「こにゅうどうくんライナーで健康&お買い物ツアー」を実施しました。このイベントの参加者から得られた意見としてイベント自体には「また実施してほしい」などの好意的な意見が多かったですが、普段、こにゅうどうくんライナーを利用しない方に「今後、こにゅうどうくんライナーの利用頻度は増えそうか」という質問をしたところ、ほとんどの方が「わからない」という回答でした。「わからない」と回答した方は自動車を所有しており、普段はそちらを利用しているため「わからない」という回答になりました。普段、こにゅうどうくんライナーを利用しない方々に実際に乗車してもらう機会を持つ取り組みとしては効果があったと思っています。しかし、継続的に乗車してもらうための取り組みとしての効果は乏しいかもしれません。今回いただいた意見も踏まえて、今後は継続的に乗車してもらうことも考慮し、利

用促進イベントを企画・実施することで利用者数の増加に取り組みます。

次に2ページをご覧ください。このページには地域の交通の目指す姿を記載しています。1点目には市として目指す姿を記載しており、2点目にはその中でこにゅうどうくんライナーが果たす役割や必要性を記載しています。また、それ以降は今後も都市総合交通戦略及び地域公共交通網形成計画に掲げる取り組みの方向に基づいて、まちづくりに取り組むことと具体的な取り組みの方向性を示した4つの戦略を記載しています。新しい交通戦略と交通計画は現行の交通戦略や交通網形成計画から大きな枠組みは変えずに社会情勢等の変化や現行の交通戦略と交通網形成計画の評価・課題に対応した形となります。新しい交通戦略と交通計画の策定後も引き続き持続可能な魅力あるまちづくりに取り組むことで、こにゅうどうくんライナーの路線を維持していきたいと考えています。

なお国に提出する資料2の軽微な変更については、事務局に一任していただきたいと考えています。

説明は以上です。

伊藤会長

ただいまの説明について、ご意見・ご質問などございますでしょうか。

G委員

資料2の1ページについてですが、参考資料の3ページ目にあります上から2番目の「2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」というのがありまして、目標達成に向けて実施したことがあると思いますので、その内容も「④事業実施の適切性」のところに記載してほしいと思います。

伊藤会長

1ページの④への記載事項ということですか。

G委員

そうです。

事務局

「計画どおりに運行」に加えて、3ページの方の計画の中で記載されたことに合わせて実施した内容を記載してはどうかということですか。

G委員 そうです。事業には運行も含まれますが、計画には目標達成に向けた取り組みも記載されているので、取り組みで実施できたことを記載いただければと思います。

伊藤会長 東海地区では同じような記載がされているのでしょうか。

G委員 運行の実施についてだけでなく計画に記載された事業の実施内容も踏まえて記載をお願いしています。

伊藤会長 三重交通さんで何か補足等ございますか。

B委員 先ほどもご説明いただいたように、11月に行っていただきましたお買い物ツアーは、こにゅうどうくんライナーの今までの利用状況からしても、かなりたくさんの方が利用していただいたと我々は思っております。また先ほど言っていたように一時の利用に過ぎなかったということですが、継続的にしていくことによって、また「行きたい」という様なことに繋がっていくかと思えます。今後もしできる限り協力させていただいて、イベントを増やしていけたら利用者もなじんでいただければと思いますので、お力添えをいただきたいと思えます。

また、こにゅうどうくんライナーに限ったことではなく、すべての路線に対してですが、お客様の利用促進というところで、インターネットを通じて見える化の取り組みをしています。Google マップの検索によってバスの案内を行えるように GTFS を使用しています。さらに、バスロケも新しくなったので何分遅れていますなど、そういった表示もできるようになってきました。Google さんと協力して乗車していただく方が乗っていただきやすい環境の整備を、どの路線もしっかりしていきたいと思っております。

依然としてコロナの影響が残っており、コロナが終息しても戻り切ることはないと言われております。感染者もまだまだ多く、観光事業の話になりますが、かなりの人が集団で行動することを敬遠しております。こにゅう

うどうくんライナーはコロナ禍になってから始めたため、増加の状況というのは見えにくくなっております。しかし、利用していただいている方を見ますと、通勤通学で使われている方もみえますので、こちらとしてもそのような方に使いやすい環境を提供していきたいと思っております。まだコロナ禍以前と比べると売り上げは3割減となっております。どこまで戻るのか、もう戻らないのではないかとというのはあるのですが、今はまだ敬遠されている方がみえるので、状況が良くなれば、もう少し良くなってくるのではないかと思います。

前回、審議をお願いさせていただいた運賃の見直しを3月1日から実施をします。こにゅうどうくんライナーも一部、私どもの他路線と競合している区間の運賃の見直しについて、審議をお願いし、ご承認いただきました。三重交通では費用をかけてバスロケの更新や安全機器の整備に取り組んでいます。また、少子高齢化でお客様が少なくなっていることもあり、今回、運賃の見直しをさせていただきます。

今まで通勤定期が3か月までしかなかったのですが、3月1日から6か月定期を販売させていただいて、利用しやすい環境を整えていきます。

伊藤会長

E委員から今年度の5月に利用促進に対しての意見があったと思うのですが、その後には何か進展はありましたか。

事務局

5月の会議ではこにゅうどうくんライナーの運行開始後は利用促進活動を行っていたが、最近はあまり行っていないと意見をいただきました。先ほど説明させていただきましたが、こにゅうどうくんライナーの経路や運賃を示したポスターを沿線の地区市民センターに掲示させていただきました。また、先ほどの説明にもあったように11月に小山田地区と内部地区の住民を対象に1回ずつ、こにゅうどうくんライナーを使った、「こにゅうどうくんライナー健康&お買い物ツアー」をさせていただいたことが主な取り組みになります。

伊藤会長

今回の目標というのも、6,000人に対して5,292人ということで88%、実績値を考慮して目標値を下げさせていただいたのですが、それでも達成はできていないので、利用促進を頑張っていきたいと市としては考えております。三重交通さんとともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

E委員

利用者が多いのは采女が丘だと思います。高齢化が進んでおりますので、通院・買い物に利用している方がいます。そういう人たちに向けて利用促進をしていただければと思います。

また、あすなろう鉄道の100周年の催しの中で思ったのですが、子供たちは電車やバスに乗りたがっています。子供たちが乗りたがっているのを手助けできないかと思っております。1回でも子供に乗っていただければ状況は変わっていくと思っております。内部地区や小山田地区では若い人はほとんど自動車を所有しており、子供たちはバスに乗る機会がないと思うので、1回でも乗れば興味や関心を持つと思います。

伊藤会長

子供たちへの対策は三重交通さん、三岐鉄道さんはどのようにお考えですか。

B委員

乗り方教室というのを毎年、年に数回しております、高齢者や子供たちに向けて行っています。大人でも乗り方がわからないと、子供と乗ろうという気にならないので、乗り方教室によって乗り方を知ってもらうことで、1回乗ってみようとなるのが期待できます。実施にあたって四日市市さんにも協力いただいております。最近はコロナ禍でできていないですけれども、頃合いを見てやっていきたいと思っております。

伊藤会長

他にございませんか。

A委員 利用者人数の目標と結果に比べて、収支率の12%と7%は差が大きいのですが、先ほどの説明のとおり経費の高騰によるものなのか、目標の12%が甘いのか、その見解を聞かせていただければと思います。

事務局 目標の12%というのは想定が甘かったところがあります。今年度の6月であれば、1年以上の実績が出ていましたので、今年度の目標は6,000人で収支率は8%と設定しなおしています。昨年度の6月の段階では、まだ実績が半年程度しかなかった中で設定したため、結果として想定が甘かったといえます。

A委員 わかりました。

伊藤会長 その他いかがでしょうか。

I委員 三重県全体のお話をさせていただこうと思います。県のバスに関しましては、地域間幹線がありまして、議題のように地域間幹線に繋がる地域内支線を市町さんが見ていただくという役割分担をして進めております。四日市市は地域間幹線が全部で3つありまして、その中の1つに議題にあがっている地域内支線が接続している地域間幹線バスの四日市平田線があります。

四日市平田線の状況は、コロナで利用者が減ってきたということで、計画時点では輸送量が20人を切ることを想定していたのですが、実際の輸送量は24.6人でした。コロナ以前から上がっているという状況です。このような状況は、県内でも珍しいです。地域間幹線のバスの路線の全部で45系統が国の補助をいただいているのですが、そのうちの17系統が補助要件に合わない状態になっております。1日の輸送量が15人を切ってしまうと、補助金対象から外れてしまいます。現在、45系統のうち17系統がこの条件を下回っています。今はコロナ禍ということで、条件緩和という措置をしていただいているので、この条件に合わなくても良いというふうになっています。しかし地域間幹線がダメになってしまうと、

それに繋がるフィーダー系統の方も併せて国の補助金対象から外れてしまうといったことになってしまいます。

バスだけでなく、鉄道も含めて徹底的に公共交通の利用を促していかないと厳しい状況になってくると思います。県のほうでも来年度、計画を策定する予定ですので四日市市で作られている計画と整合を取る形で、進めていきたいと思っています。国の方では鉄道やバスの法改正・制度改正等もご検討いただいております。

しかし、コロナ前の3割減といった状況が定着化してしまっているという中では、県でも利用促進に取り組んでいきたいと思っておりますが、今までのような形での公共交通の維持は難しいと思います。運転免許返納率が上がっており、今は車に乗っているが、歳をとってきたら公共交通に乗ると言っている人たちが歳をとった頃にはもうなくなっているという状況になりかねません。県は来年度、バスに関してはとくに力を入れて、利用促進に取り組ませていただきます。利用促進も県と市町で連携してやっていきたいと考えている。例えば乗り方教室は県でもさせていただいているため、連携して1つのことに皆さんの予算を入れ込むことで、大きなことができますので、皆さんで連携ができればよいと思います。

伊藤会長

ありがとうございます。企業とお話をさせていただくと、テレワークで3割くらい出社しない企業もあります。そのため、バスに乗らないということを知っております。国や県では制度の緩和等も必要になってくるかと思っております。皆様の連携が必要になってきますので、よろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。よろしいですね。

それでは、事業評価について、軽微な変更は事務局に一任することとし、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

ありがとうございます。原案どおり承認することとします。事務局は、

いただいたご意見を踏まえて修正をお願いします。

伊藤会長

それでは、本日の協議はこれで終了いたします。進行を事務局にお返し
します。

事務局

皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第4回四日市市地域公共交通会議を終了
させていただきます。

7. 閉会